

# 厚生文教委員会報告書

令和2年5月20日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和2年5月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① 新型コロナウイルス感染症対策について ② 健康づくりについて	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 保育園等における職員数について ② 学校教育について	継続調査	—

## <報告事項>

- 新型コロナウイルス感染症に対する各課の対応状況について  
(市民課、市民協働課、環境課、保健課、子育て支援課、介護福祉課、社会福祉課、地域福祉連携課、市立病院、教育振興課、学校教育課、幼児教育課、社会教育課、文化振興課)
- 野谷坑廃水処理場更新工事について (環境課)
- Bポイント事業について (保健課)
- 備前市手話言語条例について (社会福祉課)
- 中学校統廃合について (教育振興課)
- 三石地区公民館・出張所外整備事業について (社会教育課)



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
市民生活部の報告事項	2
保健福祉部、病院事業の報告事項	5
閉会中の継続調査事件	11
1. 健康管理について	11
教育部の報告事項	18
閉会中の継続調査事件	20
1. 教育行政について	20
閉会	28



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年5月20日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後0時03分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		星野和也		西上徳一
		森本洋子		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	掛谷　繁	尾川直行	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	眞野なぎさ	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	行正英仁
	子育て支援課長	中野智子	地域福祉連携課長	江見清人
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	岩井典昭	幼児教育課長	波多野靖成
	社会教育課長	竹林幸作		
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章
	吉永病院事務長	尾崎嘉代		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日も新型コロナウイルス感染症対策のために説明員を入れかえながら委員会を開催いたします。入れかえの際には換気も含めて10分程度休憩を挟むことにいたしますので、お含みおきください。

なお、当委員会のメンバーで行うこの委員会はきょうが最後となりますが、最後まで緊張感を持ってしっかり審議をしていきたいと思っております。

なお、本日は全国瞬時警報システム、いわゆるJ-ALERTの全国一斉情報伝達試験第1日目を実施されることになっております。このシステムについては、他国からのミサイル発射などの有事が発生した際、国から全国瞬時警報システムにより庁舎内にも配信文が放送されるもので、本日午前11時に庁内放送があるとのことですので。訓練放送ではありますが、こういった音が鳴るか、議会事務局もわかっておりませんので、皆さんとともにこの警報を聞きたいと思っております。その際には、順次休憩をとりたいと思っております。

また、議事に先立ち、御報告させていただきます。

今般の新型コロナウイルス感染症を受けての事業継続計画について、先般の議会運営委員会において議会事務局の業務継続計画が配付され、皆さんお目通しされたことと存じます。本日の委員会では、厚生文教部門における各課からつくられたコロナ対応のBCPの御提出を依頼いたしました。取りまとめをする課よりこのたびの事業継続計画は公表を前提としたものではないとのことですので御提出をいただいておりますので、御承知おきください。

なお、議員配付でコロナ対策テレワークの状況ということでこういったものがボックスに入っているかと思いますが、もうテレワークに入ってから約25人がこの庁舎からほかの庁舎で仕事をしておられるということでもあります。

それでは、議事に入ります。

### \*\*\*\*\* 市民生活部の報告事項 \*\*\*\*\*

市民生活部より、各種のコロナ対策、その他の報告事項について一括して御報告をお願いいたします。

なお、報告事項の中には来る6月定例会で提案予定の補正予算に関するものがございます。議会事務局よりは事前審査はできませんので、御理解願いますということですが、事前審査に当たらないように質疑をお願いいたします。

○藤田市民生活部長 それでは、市民生活部の新型コロナウイルス感染症に対する各課の対応状況を御説明いたします。

それでは初めに、市民課から。密を避けるための勤務形態として、窓口を行っている職員を

本庁から日生総合支所へ1名、分散業務を5月1日から行っております。それから、コロナに対応した業務としまして、次亜塩素酸水の配付を三石出張所で行っております。それから、住民票の交付等における電話予約の受け付け対応の拡充ということで5月18日から、従来は休日、それから時間外のみ予約を賜っておったんですけど、それを時間内にも対応することとしまして、事前に予約された方についての窓口に来られた方、滞在時間を短縮できるというようなことにしております。

それから次に、市民協働課の勤務形態でございますが、2階の健診ルームに保健福祉部数名と市民協働課から1名、別室で5月7日から分散業務を行っております。それから、対応した業務としましては、兵庫県など県外、市外から来客が多いために、サイクリングターミナルを休館して貸し自転車の休止を行っております。トイレは使用可ということでございます。それからいんべ会館につきましては、4月20日から5月20日まで休館をしております。21日以降は、市内在住者限定で利用可ということでございます。それから、いんべ会館玄関に消毒薬を設置しております。それから、市営バスにおきましても同じくでございます。それから、一部といいますか、直営分の市営バス車内で乗員と乗客の間にビニール幕を設置しております。

課題検討中の業務としましては、6月24日予定の自治会連絡協議会総会の開催の是非ということで、これにつきましては40人以上の総会になるということで、開催をどうするかということとを6月2日の役員会にて状況を見て決定するというようにしております。

それから、民間に委託しております市営バスの車内のビニール幕の設置を順次拡大していくということにしております。

環境課につきましては、交代で分散勤務、時差出勤をしております。時差出勤の早出と遅出の時間帯につきましてはごらんとおりでございます。分散業務につきましては、吉永総合支所と衛生センターで18日から開始しております。

斎場の利用について人数制限をさせていただいております。赤磐市を含めて管内発生というフェーズで収骨等を10人までという扱いにさせていただいております。

それから、環境センター、衛生センター、坑水処理場、消毒、換気、作業後等の手洗いの徹底、それから各受付場所のウイルス飛散防止策、ビニールカーテンの設置ということでございます。

今後の検討中の業務につきましては、5月末をめどに状況を見ながら通常勤務等へシフトをしていくと。それから、施設の利用制限も同様に状況を注視しながら継続、中止の判断をしていくということでございます。

**○久保山環境課長** 環境課からお配りしております資料の説明をさせていただきます。

当初予算で計上させてもらっております野谷坑廃水処理場の更新工事でございますが、本事業を5年間の一括発注により工事を進めたいと考えております。当初、国の補助の関係もあり、各年度で発注して更新工事を進めていくという話をさせていただきました。その中で、議員から

も質問がございました施工業者が各年度で変わっていくと工事が順調にうまいこと進むのか、本当にできるのかというような御意見も頂戴いたしました。当然、設計書もございますので、工事はできるという話をさせていただきました。その後、そういった意見も踏まえまして、執行部で当初のとおり各年度発注がいいのか、継続費を組んで一括発注がいいのか、再度検討いたしました。その中で、一番重要なことは何かといろいろ考え、水処理を継続しながらの設備更新を行う必要があることや、半永久的に処理をしていかななくてはいけないこの施設で工事完成後に発生するトラブルや修繕、どこの業者に依頼すればいいのかなど、適正な運行管理や責任の所在が難しくなるのではないかと、メリット、デメリットを総合的に考えまして、本来の手法である一括発注がよいということで今後の補正予算で対応させていただきたいと考えております。

それでは、資料のほうをごらんください。

まず、工事の総事業費は右下の表に書いておりますけれども、予算規模ではありますけれども、工事が14億7,200万円、あとこれに施工管理が4,440万円で、全体では15億1,640万円の事業となります。国、県の補助を活用しながら5年間で工事を進めていきたいと考えております。

工事は、今の中和処理をしながら並行して更新を進めていきます。令和2年度は、赤枠、赤塗りの箇所、シックナーを設置し、次年度からはすぐ横にあります中和処理、凝集反応槽、消石灰ホッパー設備等、それができたら図面のすぐ斜め上の沈降槽を埋めて、その上に管理棟を建築し、フィルタープレスと順次進めていきたいと考えております。

No.1からNo.3の原水槽がございますが、これは今の設備をそのまま使用する考えでございます。

この図面の中でシックナーと、それから表中に沈降槽という言葉が出てまいりますけれど、これは同じ意味合いでございます。失礼しました。

大まかにはこのような流れで進めていきたいと考えております。

○中西委員長 報告が終わりましたが、質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 三石の出張所というようなことなんだけど、この間改修工事をやっていたと思うんだけど、連休明けから新しい施設に移るというような話になっただけ、もう移ってるのかなあ。

○藤田市民生活部長 7日から移転しております。

○守井委員 この廃水処理場なんですけど、ここへ提示してもらったものが最終計画の新しい図面という格好になるんですか。

○久保山環境課長 そのとおりでございます。

○守井委員 いろんな設備を全部やりかえるような格好になるんだろうけれども、それとの関係というのかな、今あるのをどういうぐあいに変えていくかというあたりのお話が全然見えんのかな、その辺はどういうところで表現されてるのかなあ。これ全部更地にして新たに作るわけに

いかんでしょう、順次やっていくわけじゃから。どれどれが新しい施設で、どれどれが変えたとかというのはあるんですか。

○久保山環境課長 そのまま残すというのは先ほど申しましたNo.1からNo.3の原水槽、あとの施設は新しい設備となります。処理をしながらということなので、例えばシクナー、沈降槽ができて動くようになれば、今度そちらに流すような形になりますけれども、並行して更新、更新ということになります。

○守井委員 機械やこはやりかえるときに仮設のやつをつくらにゃいかんようなことになるんだらうと思うんですけど、そのあたりはどんな感じになるんですか。例えば真ん中にフィルタープレスがあるじゃないですか。これなんかも新しくするんでしたら仮設のものをつくっておいて、新たな永続的に使えるものを直していくというような形になるのかなあと思うんですけど、その辺はどんなん。

○久保山環境課長 フィルタープレスについては、板屋の坑水処理場でプレスがございまして、板屋の坑水処理場へ持って行って処理をするというような考えでございまして。

○守井委員 もう一件、国庫補助と県と一般財源の持ち分はどういう率になっているのか、教えてくださいませんか。

○久保山環境課長 国が8分の6、県が8分の1、残り8分の1が市となります。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようでしたら、これで市民生活部の報告事項を終わります。

説明員入れかえのため、10分程度休憩いたします。

午前 9時48分 休憩

午前10時00分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 保健福祉部、病院事業の報告事項 \*\*\*\*\*

次に、保健福祉部、病院事業より各課のコロナ対策、その他の報告事項について一括して御報告をお願いいたします。

○森保健課長 それでは、保健課から新型コロナウイルス感染症に対する対応状況について御報告いたします。

まず、勤務形態についてですが、5月11日から健康系の職員を分散業務とし、職員12人のうち5人を健診ルームでの勤務としております。

コロナに対応した業務についてですが、これについては5月8日から次亜塩素酸水の配付を市民センター、各総合支所において9時から15時までの時間で始めました。それから、5月16日からは教育委員会の御協力をいただきまして、各地区公民館での配付を始めました。5月18日からは、本庁保健課での配付も始めております。

それから、集団検診で胃がん、肺がん、大腸がんをセットで行う3セット検診について、例年このがん検診については受診者が多く、密になることから、6月、7月について中止としております。

それから、4月27日に和気医師会、岡山県、東備保健所、和気町とで新型コロナウイルス感染症の連絡会を行い、感染者の発生に備え、連携強化を確認いたしました。和気医師会には、休日当番医として委託をしております防護服、フェースシールド、N95マスク等の提供の要望があり、備蓄品等から提供している状況でございます。

それから、国保人間ドックでの胃カメラ検査について、日本消化器内視鏡学会が内視鏡は感染のリスクがあるため、緊急性のない消化器内視鏡検査、治療に関しては延期することの提言があり、各医療機関において延期としたことから、内視鏡検査からエックス線検査に変えたり、受診日を変更したり、医療機関に対応していただいております。現在の国保人間ドックの申し込み状況につきましては、定員400名に対しまして330人の申し込みをいただいております。

それから、課題検討中の業務といたしましては、母子保健法で実施が定められています1歳6カ月、3歳6カ月健診について、3月から未実施のため、今後の課題となっております。本健診については、歯科健診が必須となっております。4月から和気歯科医師会が健診を未実施としていることから、今後の状況を見て和気歯科医師会と相談しながら実施していきたいと考えております。

**○中野子育て支援課長** それでは、子育て支援課から御説明をさせていただきます。

当課では、勤務形態としまして本庁職員10名のうち2名を2階の健診ルームにて5月11日から分散業務としたほか、1名を時差出勤としております。コロナに対応した業務については、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業と妊婦さんへの不織布マスクの配付を行っております。給付金については、児童手当の支給を受ける児童を対象に、国からの1万円、市の上乗せ分1万円を給付することとしております。先日、5月18日に対象者へ案内を送付いたしました。妊婦さんへの不織布マスクの配付については、市内の企業様から御寄附があったということで、4月1日以降に母子手帳をとりに来られた方を対象に、50枚入り1箱をお配りするようしております。

課題検討中に業務としましては、毎年11月に予定しておりますこども応援フェスタで同日開催の市民ふれあい福祉まつりとあわせて今後開催するかどうか、実行委員会等で協議することとしております。

**○今脇介護福祉課長** 介護福祉課から御報告いたします。

まず、勤務形態ですが、介護認定調査員2名と介護支援専門員2名を日生総合支所と吉永総合保健施設でそれぞれ1名ずつ、それから保健師1名を日生総合支所で分散業務を行っております。それからまた、JRで通勤している職員1名を時差出勤としております。

次に、コロナに対応した業務ですが、高齢者通いの場の活動自粛要請についてです。

国の緊急事態宣言の対象からは外れましたが、クラスター発生等のおそれは続いていることから、岡山県では引き続き通いの場についての活動自粛の要請を継続しています。このことから、備前市内でのサロン等の高齢者の通いの場につきましても、活動自粛のお願いを継続しています。しかし、活動や外出の機会を失うことによって高齢者の方々の孤独や活動量の低下が懸念されます。そこで、体力低下の予防や社会交流を継続するために、自宅でできる体操や散歩、電話等での交流を紹介したチラシと、毎日使えるチェックシートを作成して、サロン参加者の皆様に配付をお願いしています。

今後、岡山県から自粛解除の方向性が示されましたら市も自粛要請を解除して、活動再開に向けて感染防止に留意して、各地区での検討、準備をお願いしていきたいと考えております。

それから、高齢者施設への次亜塩素酸水の配付ですけれども、これは5月8日から市民の方への配付にあわせて高齢者施設の方へも配付をしております。

それから、寄附のマスクの配付ですが、市内の企業様からマスクの寄附をいただいておりますので、市内の高齢者施設へ各60枚ずつを配付しております。

課題検討中の業務ですが、コロナの影響により収入が減少したことなどによる介護保険料の減免に関する規定を整備するために、備前市介護保険条例の一部を改正する条例を6月議会へ提案する予定としております。これはコロナの影響で収入が減少したことなどで介護保険料の納付が困難な第1号被保険者に対して介護保険料を減免するというもので、納期限を過ぎてもさかのぼって減免ができるように改正をいたします。減免をした保険料については、全額国が財政支援をすることになっております。

**○行政社会福祉課長** それでは、社会福祉課から報告させていただきます。

現在、社会福祉課では分散業務等は実施しておりません。コロナに対応した業務としましては、障害認定審査会についてメールや電話等を用いてオンライン化により実施しております。また、生活保護受給世帯等への訪問調査の縮小、延期を実施しております。

課題検討中の業務につきましては、自立支援協議会の総会を文書により決議をする予定としております。また、11月に予定しております市民ふれあい福祉まつりについては開催方法等について検討中であります。

**○江見地域福祉連携課長** 地域福祉連携課の勤務形態でございますが、分散業務を行っております。これは5月1日から医療福祉連携係の2名を吉永にあります総合保健施設で勤務させております。

それから、対応業務につきましては、入所施設の面会制限については引き続き実施をしております。

それから、民生委員児童委員協議会へ不織布マスク1,000枚の配付を予定をしております。これは1人当たり8枚程度ということになりまして、日ごろの訪問活動等にお役立ていただければと考えてございます。

それから、課題検討中の業務につきましては2点ございまして、1点目は7月11日、今年度予定をしておりました市民センターで行います戦没者追悼式の式典は、中止という方向で調整をしております。

それからもう一点目、先ほど社会福祉課もありました市民ふれあい福祉まつりにつきましては、開催方法等については検討をしていきたいと考えております。

**○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長** それでは、病院事業から新型コロナウイルス感染症に対する対策、対応状況等について御報告させていただきます。

まず、勤務形態ですが、各施設の分散業務等は行っていないですが、職員の休憩場所については密を避けるため、臨時的に休憩場所を分散しています。

次に、コロナに対応した業務ですが、玄関での検温、消毒、症状確認等を行っています。また、受付及び会計の総合窓口や薬局の窓口にて患者さんと職員間の飛沫防止対策として透明仕切りを設けています。また、病院内、施設内の面会禁止については継続しています。

次に、課題検討中の業務については、現在対応しています業務の解除時期について検討するに当たり、岡山県では緊急事態宣言は解除されましたが、隣県の兵庫県は引き続き発令中ですが、ただ解除されるかもとの報道もあるため、解除時期等について大変難しい判断になると考えています。

**○中西委員長** コロナ関係以外で報告がありますか。

**○森保健課長** 保健課からBポイントについて御報告いたします。

市民が楽しみながら健康づくりを行うことにより健康意識を高め、運動習慣等の生活習慣を身につける健康診断や各種健診を受診して自身の体調を知り、みずから決めた健康づくりの目標を実践するということを目的として実施いたします。

本事業につきましては、毎年やり方が変わってわかりにくい、それから参加がしにくいなどの御意見をいただいております。本年度につきましては、少しでも御参加いただきたいと考えております。

配付している資料の右側をごらんいただきたいと思います。

チャレンジポイントといたしまして、以下の項目の中から3カ月取り組むことを1つ選んでチャレンジするというようになっておりますけれども、これについては一応昨年度と変わりなく、コース設定をしております。

その中の右端の取り組み日数は連続90日となっておりますけれども、これについては昨年度は4カ月の120日としておりましたものを3カ月ということにしております。

それから、昨年度までは申し込みいただくときには窓口までお越しいただいて、チャレンジ内容の聞き取りをして御参加していただいておりますが、本年度につきましては、作成するパンフレットにはがきを添付いたしまして、郵送か持参、それから地区公民館にも御協力をお願いして、地区公民館でも参加申し込みができるようにしたいと考えております。

結果報告につきましても、申し込みと同様な方法でやりたいと考えております。昨年度は、窓口に来ていただいて、毎日つけた日付のチェックをしたりしておりましたが、もう皆さんがつけたものを申し込みのときと同様に郵送なり地区公民館へ提出していただけるようにしたいと考えております。

また、商品につきましては、10万円、5万円の旅行券などを目玉商品ということで設定しておりましたが、達成された参加者の皆様に必ず参加賞をお渡ししたいということと、その参加賞も少し頑張ったんだからいいものにしたいということで、この高額の商品の設定は今年度はやめたいと考えております。

**○行正社会福祉課長** 社会福祉課から、9月定例会に提案を予定しております備前市手話言語条例案について報告させていただきます。

お手元の備前市手話言語条例案をごらんください。

昨年の9月定例会において、岡山県聴覚障害者福祉協会東備支部から提出されました聴覚障がい者が安心して意思疎通ができて暮らせるように、手話でコミュニケーションしやすい地域社会の構築を目指すための手話言語条例の制定を求める請願が採択されたところです。

こうした中、手話を言語として位置づけ、手話や聾者に対する理解を広げるとともに、手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの実現に向けて、各団体とも協議を重ねながら備前市手話言語条例の制定に向けて準備を進めております。

今後のスケジュールとしましては、パブリックコメントを1カ月実施して、その意見を考慮の上最終的な条例案を決定し、9月定例会へ議案を提出させていただく予定としておりますので、よろしくお願いたします。

**○中西委員長** ほかにありませんか。

先ほどの森保健課長の次亜塩素酸水の配付なんですけど、これは好評なんですか、不評なんですか。

**○森保健課長** 次亜塩素酸水の配付につきましては、きのう5月19日までに延べで1,948人で、医療機関とか高齢者施設の8施設で、合計で約2,000リットルを配付しております。例えばきのうなんかであれば、支所と本庁を含めて約100人程度の方にとりに来ていただいております。先週の土曜日は、私市民センターに出ておりましたけれども、午前中だけなんですけれども、約60人程度の方がとりに来てくださっております。配付を始めてもう2週間程度たつんですけども、一度使い切って、また次の分というような形でとりに来られる市民の方もおられます。大変好評だと思っております。

**○中西委員長** 報告が終わりましたが、御説明いただいた報告事項について質疑がある方の発言を許可いたしますが、コロナ関係は後の健康管理についての調査研究の中で質疑をお願いいたします。

○森本委員 チャレンジポイントについて、今年度も今までと同じ内容で、取り組みの日数が違うということなんですけれども、時間がなかったとは受けとめますけど、この時期に来年度の話をするのはいかがかと思うんですけど、どういうふうに変えていかれようと。余りにも市民の方とも乖離しているので、前も質問はしたんですけど、どなたの意見を聞きながらこれを作成されたのかわからないんですけども、はっきり言うてこのコースは不満なので、これが今年度市民の方に受け入れられるかどうかというのを正直もう考えられないので、もう早速来年度に向けて取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけど、部長いかがでしょうか。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 Bポイントにつきましては、委員の皆様からいろいろ御意見をいただき、ありがとうございます。確かにわかりにくいとか、取り組みにくいとかという御意見も多いかと思いますが、かといってころころ毎年変えるというのもどうかというのは一つの意見でございます。また、保健師としては理想を持っておりますので、保健師の理想をかなえてあげたいというようなところもございます。ことしはコロナの関係で出おけていることもありますから、去年と同じ内容でさせていただき、来年度に向けて皆様から御意見いただいております歩くポイントのシステムの改修に向けて考えていこうと部内では考えております。

○森本委員 全然分野は違うんですけど、学校給食で栄養士さんのことで一度教育委員会とお話ししたんですけど、栄養士さんの理想と食べる生徒の思いと乖離して残飯量が多いということもあったりするので、保健師さんの思いは確かにわかるんですけど、最初にスタートしたのは広く皆さんに健康に取り組んでいただきたいのが最初の目的だったので、余りにも一途なことに固執しているように思うので、保健師さんはプライドを持たれてされているんでしたらしっかりお話をさせていただいて、何とか多く市民の方が取り組めるようなものを目指していただきたいと思います。要望です。

○守井委員 参加賞は何にするようにしているんですか。

○森保健課長 今のところ、参加賞は1人2,000円程度のもので考えております。まだ、決定はしてないんですけども、受け取った方が自分の好きなものをある程度選べれるような形のものにしたいと考えております。また、今回のこのコロナの関係で、衛生、手洗いであるとか、そういうものに使えるようなものも参加賞にできたらなどは考えております。

一応、1,000人を目標に思っております。

○守井委員 7月1日からやるようになってるんですけど、その参加賞が何かというのはもう決めとかにやいけんのんじゃないん。いつごろ決めるんか知らんけど。

○森保健課長 早急に決めておきたいと思います。ありがとうございます。

○星野委員 先ほど、歩くポイントについて考えられているという答えがあったんですが、多分それはびぜんn a v iに追加する、またはアプリを開発するというものだと思うんですけど、どれぐらいの費用がかかりそうなのか試算されてますでしょうか。

○森保健課長 昨年度なんですけど、費用につきましては、以前うわじま健康マイレージ事業に

ついて御紹介いただいたときに、びぜんnaviにシステムを導入するというので、それに健康管理機能を追加するというので概算の見積もりをいただいております。それにつきましては、税別で80万円をいただいております。それから、毎月の利用料として一月5万円、税別なんですけど、その見積もりは一応いただいております。

○**星野委員** びぜんnaviに80万円をかけて、そのソフトを入れる必要があると考えられているのでしょうか。費用対効果の面でこのびぜんnaviの登録数自体がもともと少ないと思うんですが、そのあたりはどのように考えられていらっしゃいますでしょうか。

○**森保健課長** びぜんnaviを入れることについては一応見積もりをいただいたということで、ほかのいいアプリもあればそのあたりも考えていきたいのと、せっかくびぜんnaviがありますので、これを機にまた登録者数もふやしていけるようなことも狙っていただけるとは思っております。まだ、検討の途中というところでございます。

○**中西委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、調査研究に移りたいと思います。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件 \*\*\*\*\*

まず、健康管理についての調査研究で、新型コロナウイルス感染症対策について、さきの報告への質疑を含め、皆さん市民のいろいろなお問い合わせもあることでしょうかから、保健福祉部、病院事業が答弁可能な範囲での質疑を願います。

○**守井委員** まず、介護福祉の関係で。敬老事業についてのやり方がことしはなかなか難しいようなことも考えられるんじゃないかと思うんですけども、通常の敬老事業じゃなくてコロナの関係が生じている関係から、柔軟な対応がぜひ必要じゃないかと思うんですけども、その辺はどう考えられとんか。

○**江見地域福祉連携課長** その事業につきましては、来月実施をしていただく区長会に説明をさせていただこうと考えてございます。その中で、委員おっしゃられるような対応というのも一つ考えて、柔軟な方法というのがあるかどうかというのは検討してまいりたいと考えています。

○**守井委員** ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それで、コロナ関係なんだけれども、備前市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議というのがあるかと思うんだけれども、体制の関係で確認なんだけれども、一応本部長は市長、それから事務局は危機管理課長、そこら辺はどんなかな。正しいかな。どんなんでしょうか。

あわせて、わかる範囲で感染症対策本部の成り立ちを説明していただきたいなと思うんですけど。

○**眞野保健福祉部長兼福祉事務所長** 対策本部は、本部長はもちろん市長でございます。副本部長は副市長、教育長で、あとは各部に分かれておまして、危機管理部、保健福祉部、教育対策部、産業部、建設部、以下細かく分かれておまして、それぞれに担当課がついているような状

況でございます。

○守井委員 事務局はどこが持っておられるんですか。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 事務局は危機管理課で持たせていただいております。

○守井委員 対策本部とは言いながら、いろんなコロナ対策があるかと思うんですけど、今回なんかのいろんな補助金とか、産業の振興とか、子育て支援とか、いろんなコロナ対策で政策が出てくるわけなんですけれども、その政策というのは各部からの上がりでもってその対策本部でやっていくような形になっているのか、対策本部とは関係ないんかあるんか、その辺はどんなんですか。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 各課の施策につきましては、対策本部では話し合われてはいません。

○守井委員 いろんな事業というのは対策本部の事業ではないということで理解しとっていいわけかな。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 コロナ関係につきましては総括的なことはもちろん対策本部でやることなんですけども、それを一つ一つ対策本部で話し合いをしているわけではないということでございます。

○守井委員 対策本部はどんな仕事をやっているような感じになるのか。情報交換みたいな形になるんか、それともいろんな各課各部から出てくる事業についての承認するとかという形なのか。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 県、国の状況を受けまして、今後のそれぞれの市役所での対応ですね、主に例えば施設をあけることでありますとか、状況報告でありますとかを話し合いをさせていただいております。主に重要なことの話し合いをさせていただいております。

○守井委員 健康関係、医療関係をここが所管しておるんで、確認なんだけど、県の事業になるんだろうと思うんですが、例えば疑いのある場合の検査体制なんかもつかんでおるのか。疑いのある場合は基本的には保健所へ連絡して、保健所が検査所へ連絡して、その検査を受けて病院、陰性、陽性、それから治療というような流れになっただろうと思うんですけれども、そのあたりのきちっとした流れというのは市民なりに情報提供できるような形のものができるんかな、できないんかな。

○森保健課長 例えば症状がある場合にはどこどこへ電話してくださいよとか、かかりつけ医に御相談してくださいよというようなことにつきましてはホームページとか本庁に設置しておりますサイネージ等での広報はしております。電話等で問い合わせがあったときも、そういう症状があるときにはどこどこへ連絡してくださいというような対応をしております。

○中西委員長 森課長、県のチラシを配っているし、市のほうもチラシを市民向けに出しているというのを教えてください。

○森保健課長 県も県民の皆様へという呼びかけのチラシもあります。市も広報や回覧等で市民

の方に周知できるようにはしております。

○守井委員 それで、情報としての話で捉えられておるかどうかというようなんですけれども、保健所は県の管轄じゃから備前保健所になるんだろうと思うんですけど、県下で保健所から連絡が行ってPCR検査する箇所は何カ所あるんか。わからんのだったら、また調べてもらって教えてもらえればありがたいです。

それから、病院の場合は3カ所の病院という形で聞いておるんです。それぞれの病院で重症者が何人、病床、病室を持つとか、トータルではネットで調べたら114か何ぼか県下ではあるというような話を聞いておるんですけども、どこの病院がどれだけ持っておられるのかというあたりを把握されているかどんなかというところなんです。

軽症者は県がこのたび準備してホテルを借りて78人が入れるような形にはなっとるというようなことは聞いておるんですけども、情報としてそのあたりを検査がどこでできるとか、病院とか、病院のそれぞれの病床数がわかるかわからないんか、わかれば教えてもらって、わからないのだったら調べてまた教えてもらいたいというように思うんですけど、いかがでしょう。

○中西委員長 調べても県が報告しないことになっているものもあるんですよ。そのことも含めて説明をしてあげてください。

○森保健課長 この感染症の対策につきましては、感染症法という法律で動きが決まっております。国がすること、県がすること、市町村がすることというのがもうはっきり分かれております。今、委員さんの御質問については県へ問い合わせをしたいと思っておりますけれども、もうその法によって県も言えること、言えないことがありますので、伝えられる情報については確認して、また御報告させていただきたいと思っております。

県が指定している3病院は、岡山市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院だったと思います。そこまではたしか新聞なんかでも公表しております。その次の段階の医療機関については、県はもう公表しないということになっております。

○守井委員 あわせてPCRの検査が県下で1日にどのくらいできるんかというあたりも情報としてもわかればあれですし、わからなければまた報告をいただけたらなあと思うんですけど。

○森保健課長 たしか県下でPCR検査ができる機関としては4機関だと思っております。

PCR検査の1日当たりの対応件数は、約80件可能ということになっているようです。

○森本委員 乳幼児健診についてお尋ねします。

未実施が続いているんですけども、不安な保護者の方で電話のお問い合わせ等とかあるかと思うんですけど、保健師さんの対応とか教えていただければ。

○森保健課長 中止の御案内のときに何か心配事があればということで電話等で対応いたしますという文面を入れて送っています。それと、健診が1歳6カ月、3歳6カ月なんですけれども、お子さんには4カ月とか10カ月などの月齢のときにかみかみ教室であるとか、離乳食の關係の教室をしております。そのときに、ある程度お子さんの状態とか、保護者の状態、家庭の状態な

んかを聞き取りをしておりますので、この健診をしていなくても気になるような御家庭には保健師、栄養士から電話等で様子を聞くなどの連絡はとっております。

○森本委員 まだ早いと思うんですけど、健診の再開なんかは検討されているんですか。

○森保健課長 まだ、具体的にはしてないんですけども、医師と相談しながらできるだけ早目に再開したいとは考えております。再開するに当たっても、やり方なんかもどういうやり方があるのか、ここで3カ月ほどおこなっているお子さんもおられるので、そのあたりも含めて先生と相談しながら考えていきたいと思っております。

○森本委員 その下のこども応援フェスタ、市民ふれあい福祉についてなんですけど、開催方法等について検討ということなんですけど、先ほどの御説明では開催の有無もまだという話もあつたりします。開催方法等についてというのは、開催の有無を検討しているということなんですかね。開催するに当たってのそういう取り組みの内容も検討されているということですか。

○江見地域福祉連携課長 開催方法等についての検討ということで、市民ふれあい福祉まつりでは書かせていただいております。これは市民ふれあい福祉まつりですと各団体の表彰であるとか、金婚を迎えられる方の表彰といいますか、そのお祝いといったようなこともしております。方法といたしまして、一堂に会してすることができるかどうかは、これは実行委員会という形をとっておりますので、それも含めて御意見をお伺いするわけですけども、例えば祭りとして一堂に会してできなくても、そういった表彰であるとか、そういったものは何とか別の方法でできないだろうかというところも検討をしているということで、開催方法等というふうに書かせていただいているものでございます。

○中野子育て支援課長 こども応援フェスタにつきましても、毎年大変多くのお子様、保護者の方に御参加いただいて、体育館の中に集中して行うようなイベントもありますので、そういった開催方法を、そこを実施するかしないか、あと子育てに関する情報発信のためにいろいろな企業さんでありますとか、団体さんがスペースを持って展示をされるようなこともありますので、全体的に実行委員会等の意見も聞きながら、別の方法でできるかどうかというところも検討しなければならぬと思っております。

○守井委員 あと、コロナ関係で介護施設に対しての指導なり、助言なりみたいなものは何かされているかどうか。介護施設で結構集団発生みたいな形が他の県ではあるんですけども、その辺の指導は市から行くようになってるんですか。

○今脇介護福祉課長 新型コロナウイルスの感染が始まった1月の末から今に至るまで、ほぼ毎日のように国から施設についてどういうふうにするかというような指導事項が来ております。それをその都度高齢者の施設に流しております。その中には疑いがある方が発生した場合どうするかとか、それから発生した場合どうするかとかということも含まれております。

○守井委員 国だけじゃなく、市のアドバイスの的なものでそれにつけ加えるみたいなものはあるんですか。

○中西委員長 例えば大ケ池荘なんかのデイサービスは1時間短縮していますよね。そういうことも含めて。

○今脇介護福祉課長 市のほうからこうしなさいというような要請とか指導はしてはおりません。今、委員長おっしゃられたような1時間短縮とか、それから時間を短縮してサービスを行うとかというのはその事業所の判断といたしますか、そこでやっておられるということです。面会とか、そういうことを制限することと同じだと考えております。

○守井委員 施設から市のほうへ何らかの相談とか、これは困るととかそういうところは特になくて、うまいぐあいに対応はできておると認識しておってよろしいのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 今のところそういった相談はございません。

○守井委員 もう一つ、障害者の共同作業所にかかわっておると思うんですけども、いろいろ補助をするなり、共同作業所に対してのコロナ対策については何らかの御指導か何かされているのでしょうか。

○行正社会福祉課長 共同作業所は県が指導する所管になっておりますので、県が国からの通知等行っていると考えております。

○守井委員 では、市へは何ら経由せずに、県から直にその作業所へ連絡が入っているということで認識しとってよろしいんですか。

○行正社会福祉課長 岡山県から備前市のほうにも、こういった内容の通知を作業所にしましたというような写しは来ております。

○守井委員 作業所でコロナの関係で例えば休んでいるとか、全然通常どおりの運営はやられておるということで理解しとってよろしいんですか。

○行正社会福祉課長 今のところ通常どおり開所しております。

○守井委員 それで、コロナ関係で業務がなくなるのではないかということもひょっと考えられるんですけど、そういうこともなしに通常の業務をやられておるということで理解しとってよろしいか。

○行正社会福祉課長 ただいまのところは特にそういったことは聞いておりません。

○橋本委員 それでは、子育て支援課にお尋ねをします。

ここには書いとらんのですけど、放課後児童クラブが今あちらこちらで閉鎖されておると聞いております。当初は、吉永小学校、それから片上小学校ですか、それに追加して日生西小学校も閉鎖になったんだということで、今現在どこどこが閉鎖されとんのか、それ以外にもあるのかどうか。そして、学校が21日に再開されると。それと同時に放課後児童クラブは開所ができるのかどうか、そのあたりをお尋ねします。

○中野子育て支援課長 11カ所13クラブのうち、今現在のところ閉所となっておりますのが4クラブございます。

香登小学校区、片上と、それから三石と吉永でございます。

こちらにつきましても、学校が再開されますあすの21日からは全クラブが通常どおりの開所をするということで報告を受けております。

○橋本委員 それで、閉鎖されたところもあるし、ずっと運営されておるところもあると。まちまちだったんですけれども、これらについては保護者の自主運営ということになっておろうかと思うんですが、子育て支援課はいろいろな形で何とか継続してくださいという恐らく依頼というんですか、助言をされとんじゃないかと思うんです。その中で何でこの4カ所が閉鎖されるに至ったか、その理由はどんなんでしょうか。

○中野子育て支援課長 橋本委員おっしゃられましたように、市からは一応要請等しておりますけれども、それぞれの運営委員会さんのほうで保護者等と協議をされて決められた結果でございますので、どういった理由で閉所したかということまでは子育て支援課では把握はできておりません。

○橋本委員 もしそれを運営しとって感染者が出たら私らよう責任とらんと、そういうふうな理由をよく聞くんですけど、それについてそんなことであなたたちに責任とってくださいとは言いませんよということできっちり申し渡しをしておけば結構やれるんじゃないかなと。それとあわせて希望者が多いことが予想されるので、そうなった場合に今やっておる教室が密になるということで、そこら辺については学校側の協力を要請するとか、いろんな方法があると思うんですが、私は厚労省が学校を閉鎖するに当たってこの放課後児童クラブをやってくださいと、経費が余分にかかるんだったら国費で見ますというてどんどん推奨したにもかかわらず、今4小学校区が閉鎖されとるとするのは残念でならんのです。そこら辺前任の担当で部長どんなですか。私は、そういうふうにもっと気軽にできるようにしてあげたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 委員がおっしゃられましたように、責任問題のことが一番ネックになっていらっしゃるかと思ひまして、そのあたりは決してそのようなことはないというのは何度かお話はさせていただいたところでございますが、そうしますと運営委員会でもう決まった結果だからということで、保護者のほうにも理解を得ていますということをおっしゃられるので、こちらとしてはもうそれ以上は申し上げられないような形になっております。苦情も一、二件はお聞きしましたが、結局は運営委員会のほうに申し出ていかないというところがございまして、なかなか反映しにくいところでございます。このあたりも今後検討課題として、今後また第2波が来たときなどにはこれを課題といたしまして、解決していきたいと考えております。

○橋本委員 別件でもう一点、地域福祉連携課にお尋ねをいたします。

7月11日に予定をしておる戦没者の追悼式については中止の方向で調整中ということなんです、これは当然遺族会の方とも協議をしながら進めていかれるんだろうと思うんですが、中止ではなくって延期というような選択肢は考えられんのですか。

○江見地域福祉連携課長 いろいろな選択肢があると考えてございます。ただ、7月11日に予

定をしていた市民センターで行う式典については、これは中止をさせていただきたいということで、遺族連合会の方々ともお話はさせていただいてはおるところでございますが、例えばですけども、一括に集まってやる式典というのは延期と言いましてもいつができるのかが不明であるということであれば、地域にいろいろあります忠魂碑であるとか、慰霊碑というものがございませぬ。そこに例えば地元の方が集まってお花を供えたり、例えば追悼式ですと市長が言葉を述べて、その言葉についても添えさせていただくというような式典をしますけれども、そういったことも地域ごとでできないだろうかとかといったようなことも検討して、中止なので、全く何も追悼事業をしないですよということではなくて、何か代替えのものもできないだろうかというところも検討させていただいてお話をさせていただいて、調整をしたいと考えているところでございます。

○中西委員長 ほかにございませぬでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に健康づくりについてですが、備前市健康づくり推進条例につきまして、昨年19日をもって市民からの意見聴取を終えております。今回の意見聴取では、市民の皆さんからの御意見はございませぬでしたが、しかしながら4月に開催されました全員協議会において、議員の方より御意見をいただいておりますので、それらを現在皆さんのお手元に配付しております。

2点ありまして、その2点について順番に御協議をいただきたいと思っております。

1点目は、掛谷議員から関係者の役割という文言が必要なのかどうなのかということでありました。これはいかがいたしましょうか。残すか、削るか。

○橋本委員 私、関係者の役割は残しても別に構わぬのじゃないかなと。市の責務というのは行政の責務だということで、これは当然入るとして、この関係者というのが市とは関係のないところのそういうふうな関係者という、そういうところにも責務を設けるという格好で、私はこれを残しとっても別に大意は大きく違わぬんじゃないかなと思うんですが。

○中西委員長 残しておいたらどうかという御意見ですけども、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そうさせていただきます。

続いて、石原議員から市の責務という、役割という書き方と市の責務という区別をして書いてあると。ここはどうかという御質問がありましたけども、これはいかがしましょうか。

○橋本委員 これも役割をそれぞれ市民と事業者と、それから地域組織あるいは福祉団体、いろいろ細分化してその役割や責務を設けておると。詳しくわからぬんですけど、石原議員は市の責務というふうになっておるんであれば、これを役割に変えるべきじゃないかという提言なんですか。そこら辺がよくわからぬのですよ。あるいはほかのところの役割を責務にせよというんか、文言を統一せよということなんですか。

○守井委員 役割を責務という表現に統一したらという意味で言よんじやろうと思うけど。

○橋本委員 それであれば、市は行政のほうでしょう。だから、行政のほうは責務というちよつときつい文言になるかもわからんですけど、それでもええんじゃないかなとは思いますが。

○守井委員 統一して役割を責務という表現に変えたほうがいいんじゃないかということです。今までどおりでいいんじゃないん。

○中西委員長 それじゃあ、今までどおりということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日をもってこの備前市の健康づくり推進条例に関する協議は終わります。

6月1日の定例会初日に委員会を代表して提案させていただきますが、本当に長時間にわたって御協議いただき感謝申し上げます。

また、保健福祉部の皆さんにもお忙しい中、何度も御意見を賜りまして本当にありがとうございます。

以上で健康管理についての調査研究を終わります。

説明員入れかえのため、10分程度休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 教育部の報告事項 \*\*\*\*\*

次に、教育部より各課のコロナ対策、その他の報告事項について一括して御報告をお願いいたします。

○田原教育部長 教育部関連のコロナ感染症に対する各課の対応状況について御報告させていただきます。

まず、各課の勤務体制ですが、表に記載のとおりでございます。各課において時差出勤、年次有給休暇の取得促進、分散業務の実施等についてそれぞれ取り組んでおります。

次に、教育振興課のコロナに対応した業務といたしまして、課内の共有PC等の消毒作業、また学校再開へ向けて各学校へのマスクの配付、表には記載できておりませんでした。マスクの配付や消毒液の配付などを準備しております。

課題検討中の業務といたしまして、学校休業中の学習環境の整備について検討をいたしております。

学校教育課ですが、コロナに対応した業務といたしまして、臨時休業、再開についての協議、また再度の臨時休業実施に向けた準備等についても準備を進めているということでございます。あす21日から学校を再開するというので、今準備を進めております。

課題検討中の業務といたしましては、学校行事の実施の可否、また学習指導に関する事、具体的な学習のおくれに対する対策などについて検討をいたしております。

次に、幼児教育課は、緊急事態宣言に伴う登園自粛の要請等を行っております。また、自粛期間の登園の実態調査、自粛期間中の欠席園児の給食費の還付業務、25日からの通常登園の再開に伴う準備等を行っております。

課題検討中の業務といたしましては、3密を防止しながらの園の保育、園行事、地域の園庭開放や参観日の実施、夏季の熱中症対策などを検討しております。

次に、社会教育課ですが、各施設の利用制限は現時点で5月31日までとしております。

事業及び会議の中止、延期、また今回の5月の補正予算で奨学資金の制度の拡大、新設等の業務をするように準備を進めております。

課題検討中の業務といたしましては、生涯学習事業の実施、各種公民館の事業の開催、スポーツ行事の開催についてどうしていくかということについて検討をいたしております。

次に、文化振興課ですが、こちらについても文化施設の利用制限を現時点で5月31日までとしております。施設再開時の新型コロナ対策についてマニュアル等作成をしております。また、県外、東京等で開催される会議等については、ウェブ会議などで対応するべく進めております。

課題検討中の業務といたしましては、今後の行事等の開催の是非について検討をいたしております。

**○中西委員長** ここでの質疑については調査研究の中で行っていただければと思います。

続きまして、それコロナ関係以外の報告事項をお願いします。

**○大岩教育振興課長** それでは、私から中学校統廃合について、3月以降の経過を報告させていただきます。

3月19日に三石小学校のPTAが独自に行いました三石小学校保護者への2校統合案の是非についてのアンケート結果をPTA会長が持参されました。そのときは、直接お会いできなくて、内容についてのお話ができませんでした。その結果は、小学校の52世帯に配付いたしまして、49世帯回収しまして、賛成が25票、反対が24票でした。

その反対意見の内容についてと今後の進め方につきまして、3月27日に三石小学校の新旧PTA会長、副会長と懇談をいたしました。主な反対意見の内容は、複数学級が実現できないこと、三石中学校と統合した後の再度の統合があるのではないかという不安、三石中学校が吸収されてしまい、何も残らないという思い、他の統合の組み合わせや4校統合案の希望などでした。

4月16日に吉永小学校のPTA役員の方と懇談いたしました。その中では、新しい中学校をつくっていきましょうという前向きな意見をいただいて懇談を終えました。

4月17日に三石中学校のPTAの常任役員の方と懇談いたしました。統合準備委員会の立ち上げについては反対意見はなかったのですが、三石小学校の予定されていた4月22日のPTA総会が新型コロナの関係で中止になったことから、小学校保護者への説明を十分するよう要望されました。また、統合準備委員会での協議事項については委員に任せっ切りでなくて、統合すればこんなよいことがあるんですよというようなところを教育委員会で示してくれば、統合に反

対する人はいないんじゃないかなというような意見もいただいております。

5月9日に三石認定こども園の保護者役員の方と懇談いたしました。2校統合案と統合準備委員会の立ち上げについては反対意見はありませんでした。2校統合案になった理由、統合のメリット、デメリット、通学方法、通学時の安全確保、統合先の校舎等の環境整備、部活動の充実など、統合を前提とした質問、意見が主なものでした。

5月18日に三石中学校のPTA役員の方と懇談しました。その中では、三石中学校の校区の状況、2校統合案になった理由、統合のメリット、デメリット、通学方法、部活動の充実などの質問が主なものでしたが、統合については三石中学校区の保護者に配慮された前向きな意見をいただいております。

また、本日三石小学校のPTA役員の方と懇談を予定しております。

**○竹林社会教育課長** それでは、社会教育課から三石地区公民館、出張所ほか整備事業について、状況と予定について御報告させていただきます。

当該事業につきましては、昨年度実施設計業務を実施しております。本年度に入りまして、指名委員会等を経まして5月7日に入札が告示されております。今後、6月3日に入札が予定されております。その後、契約保証等の手続を経まして仮契約の手続の後、会期中の追加議案として提案をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○中西委員長** 報告が終わりましたが、報告の中でコロナ関係を除いて質疑がありましたら発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件 \*\*\*\*\*

次に、教育行政についての調査研究を行います。

一つは、保育園における職員数についてということで、令和2年4月1日時点での園の現況及び正職員、臨時職員、会計年度任用職員の数の変遷について資料を提出していただいております。

執行部より御説明をお願いいたします。

**○波多野幼児教育課長** それでは、園の現況の資料について御説明いたします。

さきの厚生文教委員会におきまして、委員長から過去3年分と今の現況についての比較の資料の提出を求められまして、また正規職員と会計年度任用職員、それ以前は臨時職員の比率の変遷につきまして表にまとめさせていただきました。

最初のページの令和2年4月1日現在の表の左下をごらんいただきたいと思いますけれども、平成29年から令和2年度まで、それぞれ園数と、それから正規職員、臨時職員の比率のほうの変遷をまとめております。一度平成30年度に臨時職員のほうが50.4%ということで上回った年もございましたが、平成31年度からは53.6%、令和2年度には57%ということで、比

率のほうが徐々に上がりつつございます。

その計算につきましては、例えば令和2年度で申し上げますと、正規職員の合計のところの一番下に91人という数字が上がっておりますが、そこから右側に行きますと、正規職員のうち産休、育休の数が10人上がっております。それから、会計年度任用職員につきましては、フルタイムの一番下の合計のところは23人、とあわせてパートタイムの方の合計が38人ということで、会計年度任用職員の保育のほうにかかわる職員は61名でございます。そこで、比率としましては10人の正規職員は現に休んでいるわけでございますので、91人から10人を引いた81人と、それから会計年度任用職員の61人ということで、正規職員が今現在20名上回っている状態でございます。29年度から31年度につきましても、同じような計算を用いております。

なお、今年度の正規職員につきましては、昨年に比べますと90人から91人ということで、11人採用はいたしました。が、実質ふえているのは1名でございます。原因は、今までの厚生文教委員会でも説明してきましたが、平成31年度3月末の退職者が8名プラス病休で休んでいる職員もそのまま2名退職の形になりましたので、結果1名ふえているのみという形になります。

また、会計年度任用職員のフルタイムが34名から23名になっており、11人の減になっておりますが、これにつきましては4名が正規職員の試験を受けまして、全員正規職員に合格したための減と、それから退職された方の減でございます。

臨時職員から正規職員になることについて、30歳未満につきましては一般の試験で実施しております。また、30歳から50歳までにつきましては、経験者枠の試験というのを実施しております。今年度からも会計年度任用職員の50歳までの方につきましては、頑張れば登用のチャンスがあるということでモチベーションを保っている次第でございます。

園の現況についての簡単な御説明は以上です。

○中西委員長 本件について質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 職員についての実態を報告いただいたんですけど、一番心配な入所園児数と職員とのかかわりですね、職員数が足りないんじゃないかなと思っておりますけど、大卒の話で不足の先生方は何人ぐらいになっているのか。この間、いろいろな情報をもらって大体のことは把握しておるんですけども、全般的にまだ教職員が足りないという状況は変わらないのかどうか、一般的ところで御報告願えますか。

○波多野幼児教育課長 現在の待機児童の解消、それからもっと大卒での入園保留者が5月現在で66名おりますが、ほとんどがゼロ歳から2歳まででございます。それを全て解消するには単純計算でフルタイムの職員がもうあと11名は必要と思っております。

○守井委員 引き続き、採用に努力していただきたいと思っております。

私も知った人なんかぜひ復帰してくださいという話もしてはおりますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

○波多野幼児教育課長 正規職員につきましては、来週月曜日の5月25日から市の一般職と同時に募集が開始されます。期間は、6月15日までということで、保育行政職につきましては10名程度ということでまず募集をかけまして、その結果いかんによってはさらに経験者枠等で補っていきたいと思っております。

○中西委員長 この間、担当課の努力で正式職員の採用数が全体でふえてきていると。臨時が減って正式職員に変わってきてますんで、そういう意味では採用も少し前進はしてきてるんですけども、全体の待機には及ばない。及ばないんだけど、そういう担当課の努力があるという表になるかと思えます。

それでは次に、学校教育についてですが、学校の再開のめどやオンラインの整備、庁内放送などについて事前に通告をしておりますので、一括して御説明を願います。

○大岩教育振興課長 G I G Aスクール構想と I C T機器の更新事業につきまして、説明させていただきます。

この事業につきましては、6月定例会の補正予算で計上させていただき予定しております。

平成27年1月に児童・生徒1人当たり1台で、に2,730台のタブレットPCを配備いたしました。それにあわせて校内ネットワークも無線化しております。しかし、ネットワーク機器及びタブレットPCのOSのウィンドウズ8.1が令和5年1月にサポート期限を迎え、情報の流出などセキュリティリスクが高まっていることから導入を考えておりました。

そういった中で、令和元年12月に国の経済対策でG I G Aスクール構想と称しまして、学校における高速大容量のネットワーク環境、校内LANの整備と全学年の児童・生徒1人に端末を持たすということで、環境整備に対する補助制度が策定されました。さらに、この4月にはG I G Aスクール構想にあわせまして新型コロナ緊急経済対策がプラスされまして、学校休業が長期化しても教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、機器の整備を早急にするよう求められております。

そういった中で、この6月定例会に補正予算として計上を予定しております事業について説明させていただきます。

総事業費は約3億6,600万円、文科省のG I G Aスクールの補助金がその中で1億3,070万円、さらにそれに有利な起債と新型コロナの感染症対応地方創生臨時交付金を充てることにしております。

事業の内容ですが、まず校内ネットワークの更新事業といたしまして、校内LAN、無線アクセスポイント、スイッチハブ等をG I G A仕様へ更新いたします。更新するネットワーク機器、生徒用タブレット端末、教職員用端末の設定も同時に行います。補助率は2分の1です。事業費が約1億6,000万円となっております。そのうちで補助金が約7,000万円弱となっております。対象校は、片上高等学校も含めまして16校としております。

続きまして、学習系のタブレットの整備を考えております。生徒用のタブレット、数量約2,

000台を更新する考えであります。1人当たり4万5,000円、今の段階では生徒数の3分の2に4万5,000円が補助金として充てられることになっております。事業費が1億1,800万円、その中で補助金交付額が約5,700万円となっております。それにあわせまして、教職員の端末を340台更新することになっております。これは事業費が7,600万円弱となっております。

続きまして、タブレットの収納庫、これは補助率が2分の1で、こちらは学校の希望を聞きまして、一応27台購入することになっております。事業費が780万円、補助交付予定額が390万円弱となっております。

続きまして、遠隔授業機器ということで、これは補助率が2分の1あるんですけど、ヘッドマイクセットを64セット、1校当たり4セット予定しております。それから、録画が可能なようにタブレット固定機を16校に3脚購入予定で考えております。事業費が60万円弱、補助交付予定額が30万円弱というので、各校に配付する予定にしております。

続きまして、通信用機器の利用料ということで、オンライン授業に伴うインターネット未整備家庭にモデルケースといたしまして、休業が起こった場合小学校6年生と中学校3年生を対象に、モバイルルーターの貸し出しを考えております。1台当たり約8,778円のレンタル料がかかりますが、45台レンタルで、休業期間を9カ月見込みまして、事業費355万7,000円を計上させていただき予定としております。

GIGAスクール構想のスケジュールでございますけれども、先ほど申し上げましたように、6月に補正予算として計上させていただきまして、入札を行いまして、9月定例会に契約案件として提案させていただきたいと考えております。その後、10月からLAN整備、タブレット等の購入設定をいたしまして、令和3年度4月から使用開始ということで事業を進めていくスケジュールでございます。

次に、校内放送を活用して個々のタブレットやモニターを通しての授業などの考えはということで質問をいただいております。

こちらにつきましては、校内LANにより既に会議用アプリZoomを使いまして、そういったことができるようなシステムに組んでおられる学校さんもあります。こういった無料アプリを使うことでできると思っておりますので、そのやり方につきまして今後学校内で情報共有を図りながら進めてまいりたいと思います。

**○岩井学校教育課長** 学校教育課より、再開のめど及び夏休みの方針について説明させていただきます。

まず、再開についてですが、小・中学校は14日木曜日の宣言解除を受けて、あす21日木曜日より教育活動を再開します。片上高校については、県立学校と同様に31日日曜日までを臨時休業としており、その後については現在未定となっております。

次に、夏休みの方針についてですが、小・中学校については授業日を設定する方向で検討して

おりますが、日数等については現在未定です。片上高等学校については設定するかどうかも含め検討中ということになっております。

○中西委員長 説明が終わりましたがもさきのコロナ関係の報告への質疑も含め、質疑ある方の発言の許可をいたします。

○守井委員 小学校もなかなか大変で、あしたから学校をやるといようなことなんですけど、運動会や、それから修学旅行の話はどんな予定でおるんでしょうかね。

○岩井学校教育課長 運動会、文化祭、また学習発表会、修学旅行と、1学期中にある行事についてなんですが、こちらからの指示としては児童・生徒が密集して長時間活動する学校行事については原則中止または延期することとしています。これに基づいて各校で判断をしていくことになります。6月中であれば、運動会、体育会等が予定されていたんですが、基本的には中止もしくは延期となっています。

○守井委員 秋に予定している分についてはいつごろ判断するような指示を出しておられるんでしょうか。

○岩井学校教育課長 2学期の行事については、また状況等も注視しながら夏休み等に判断をしていく、または指示を出していくということになる予定ではあります。

○星野委員 まず、学校教育のほうから質問させていただきます。

先ほどもありましたが、今年の夏休みを短縮して授業を行うということでしたが、どれぐらいの日数授業を行う予定なのか、今わかる範囲でお教えてください。

○岩井学校教育課長 お盆の週とかはなかなか入れづらいであろうと考えています。現在であれば7月中、8月の初め、8月の終わりのあたりが考えることができるんですが、学校ともよく相談をして、今後日数については決定していきたいと考えております。

○星野委員 夏休み授業なんですが、共同調理場の改修等があり、午前中のみの授業としますというふうにした学校通信か何かで見たんですが、登下校、特に下校時って真っ昼間の暑い時間になると思うんですが、そのあたりの対策は考えられているんでしょうか。特に、徒歩で3キロ近く歩かれる児童・生徒さんもおられると思うんですが、そのあたり熱中症対策など何か考えられていることがあればお教えてください。

○岩井学校教育課長 夏休み中の授業ということになると、当然授業中もそうなんですが、登下校中の熱中症というのも非常に心配しているところです。各校での対応ということもあるとは思いますが、そこは前向きに考えていく必要はあるだろうと考えていますが、具体的にこういうことをしていこうというところは、現在まだ検討している段階です。

○星野委員 プール授業を今年度は中止する方向で動かれているんじゃないかと思うんですが、これは授業日数等、授業を行わなくても大丈夫なものなんでしょうか。

○岩井学校教育課長 現在学校施設を使ったプールの授業は難しいということで判断をして、学校のほうに指示を出しております。プールの授業をせずに終わることについては、現在県にも問

い合わせているところもあり、またもう一つの方法としては久々井のプールであったり、日生のプール等も一つの案としては考えております。実際にせずに終わって教育課程として問題がないかどうかについては、県もしくは国へ問い合わせ、現在回答を待っているところです。

**○星野委員** ICT教育についてです。6月補正でGIGAスクール構想にのっかって3億6,000万円の補正予算を組まれるということだったんですが、校内LANの増強、タブレット更新、マイク、あとルーター45台ですか。ただし、こちらの機器を整備したとしても、根本となる市のセンターサーバーが1本しかないんで、そちらにアクセスが集中すると遠隔授業ってできない、途中でとまったりするんじゃないかと思うんですが、センターサーバーの増設なんかも含めた全体的な計画っていうのはお持ちでしょうか。

**○大岩教育振興課長** 今のところ、対面のリアルタイムの授業を、2波、第3波のコロナに合わせて行っていくというようなことは学校現場の方はそこまではまだ考えていないというような状況でございますので、リアルタイムの対面授業というのは休業中でも今のところまだできないということで、まずはオンラインを整備いたしまして、ホームページ、ネットへのアクセスを可能にして、そこで生徒と学校とのやりとりをやっていくということで今のところ考えております。

**○星野委員** 今回わからなければ次回でいいんですが、センターサーバーを増設する費用がどれぐらいかかるのかと、今回購入ルーターが45台なんですが、これがWi-Fi環境のない家庭に全部に配るとするとどれぐらいの費用になるか、遠隔授業そのものができる体制になる総事業費ってどれぐらいになるか、試算が出てれば今言っていただければいいですけど、出てなければ次回でも。

**○大岩教育振興課長** Wi-Fi環境がない生徒さんは、アンケートとった結果約120人です。120人の方に月数にもよるんですけども、全てに貸し出した場合、先ほど申しました8,778円が1カ月当たり単価としてかかりますんで、例えばそれで6カ月とした場合に約640万円レンタル料金がかかるということでございます。

**○星野委員** 次に、令和2年4月23日にICTの積極的活用についてという文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課長高谷さんという方から事務連絡が出ているんですが、この内容等については確認されているでしょうか。

**○大岩教育振興課長** その方は、文科省のICT担当の方だと思うんですが、常々その方のお話を聞いておりますと、コロナは緊急事態であるということでICT環境がない家庭でもできるところからやっていきなさいというようなことは常々おっしゃられているのは聞いておるんですけども、今の市教委の考えとしましては、できるところからでなくて全世帯を対象にやっていくべきだというような考えではおります。

**○星野委員** この事務連絡っていうのは誰も見られてないということなんですか。

**○大岩教育振興課長** その中身を見ればわかると思うんですけど、その内容が今わかりません。内容は多分知っていると思うんですけど、その事務連絡もいろいろ来ておりますんで。

○**星野委員** これに対するオンライン説明会というのも5月11日にやられていると思うんですが、その際課長が言われたように使えるものは何でも使って家庭のパソコン、家族のスマホ、できることから、できる人から、一律にやる必要がない。既存のルールにとらわれず臨機応変に、ルールを守ることは目的ではない。何でも取り組んでみるというふうに言われているんですよ。最後でしたか、ところが取り組もうとしない自治体さんはたくさんあります。取り組まない自治体さんは取り組まない理由を子供たちに説明する責任があるというふうに述べられているんですけど、これについてどのように答弁するつもりなんですか。

○**大岩教育振興課長** 今、オフラインでドリルとかはできている状態なので、まずはオンライン化をいたす、最初にまず段階的にやっていくということで、先ほど言いましたルーターの整備ということでオンライン化、小学校6年生と中学校3年生のモデルケースということにさせていただきましたけども、実際には学校現場で取り組み状況に差異がありますので、そういったことも勘案しての今のモデルケースということで、とりあえず検証というんですか、やってみるということで、今の段階では一体ではまだできる段階ではないと考えて、徐々には段階を踏んでいくということで考えております。

○**星野委員** もう6月に予算がわかるんで、最後にしますが、6月に補正予算が上がってきて、9月に契約。使用開始が令和3年4月ですか。それまでの間に第2波、第3波がある可能性は十分あるじゃないですか。その上での対策というのはそこまで真剣に考えられてないということなんでしょうか。

○**大岩教育振興課長** モバイルルーターのレンタルにつきましては、いつからでも借りられるようにしておりますんで、補正が通ればコロナが第2波、第3波が来るとある程度予測をしたときにはすぐにレンタルをするようには考えております。GIGAとは別には考えております。

○**星野委員** ルーターの数は120人全員分じゃないですよ。45台分だけ買うと。

○**大岩教育振興課長** 今のところは中学校3年生と小学校6年生の45台ということで考えております。

○**星野委員** それじゃあ、遠隔授業を全員が受けることができないんじゃないかと思うんですが。そういうときのための対策っていうのは考えられてないんですか。

○**大岩教育振興課長** その辺は、学校現場の意見も聞きながら導き出したことでございますので、段階を追ってということで今のこの構想になっております。

○**青山副委員長** 今のに関連してなんですけど、ハードの面というのはいろんな方法で整えていってくださるんだろうなと思うんですが、先生方がそれを使うための技術をつけることについてはどう考えられていますか。

○**岩井学校教育課長** 先生方が使うための研修のようなものということだと考えていますが、まず子供たちの学ぶ機会をきちっとつくっていかねばいけない、そのための一つの手法としては遠隔授業であると考えています。全員が全て遠隔授業で賄えるものではなくて、当然対面指導

が必要。ただ、対面指導ができない中で補助的に遠隔授業、特に対面、双方向でできるような授業というのを考えていく中で、今現在の形を考えているというところです。

先生方の研修というのも非常に必要になってきます。今現在、あすから再開するわけですが、学校が休業に入っている間に各校では例えば各教科の先生または担任の先生が動画を作成して、登校日もしくは課題の提出日にタブレットの中に動画を入れて学習支援の対策をとっていたりしています。それから、4月の終わりぐらいになるんですが、その学習指導についての研修会を開いています。その中で、一つのツールとしてウェブ会議システムであったり、授業支援ソフトについても提案をさせてもらっています。今現在、それが各校の中でそれぞれの先生へ研修という形で行ってもらっている状況にあります。

まだまだ不十分なところは多々あるんですが、ICTについては使うことだけを目的として研修を進めるのではなくて、例えば日常的に先生方が在宅勤務をする中で朝の朝礼にウェブ会議システムを使って参加するであったり、先ほどの調査研究の中にもありましたが、全校を集めるのが難しいので、それでは各教室へ無線LANを使って配信するというような取り組みであったり、使うことを目的としているわけではなくて、学校行事や全校の取り組みを行っていく中で日常的に使っていく、そういうものをしていかなければなかなか浸透しないというところもありますので、基本的なところは研修で行いますが、なるべくふだんの学校生活の中で使っていくことが必要だと考えております。

**○青山副委員長** 4月からの休校で、その間に先生方もいろいろ課題をつくり、そしてその添削等をやられたと思うんですが、授業のない分時間があつたと思うんですね。そういうときにしっかりと次の第2波、第3波に備えての準備をしていただきたかったなあと、これはもう過ぎたことなんですが、第2波、第3波を考えると遠隔授業までいけるような、そういう研修ですね。研修というのは私も教員していたんで、行ったときにはわかるんですが、帰っていきやろうとするとなかなかわからない。一たび詰まるともう先へ行かないのがこういうパソコン等の機材だと思うんですね。ですから、専門の方が各校を巡回して一緒に取り組みながら問題点を改善したり、先生方の技術を向上させるようなことも考えて、今のうちに取り組んでやっていただきたい。せっかくいい機材を購入できてでも使いこなせなければ何にもならないと思いますし、その点についてはいかがですか。

**○岩井学校教育課長** 第2波、第3波についての準備なんですが、一つはそういうようなICT機器の部分もあるんですが、基本的に全員に行き渡る学ぶ機会の保障としては、市内の学校の先生、小学校であれば学年、それから中学校であれば各教科の先生に集まっていただいて、課題を制作しています。現在のところ、全て完成しているわけではありませんが、1学期中の学習内容については家庭で取り組めるだけの課題というのを準備しています。統一課題というような形で呼んでいますが、これを活用しながら、当然学校再開後も活用しながらなんですが、それを補助するものとしてタブレットに動画を入れたりというような取り組みを各校で行っているというよ

うな状況です。

支援については、非常に重要な部分でもあるかなと考えておりますので、またICTの支援員さんと相談しながら進めていく必要があるなと感じています。

○**青山副委員長** 最後にします。この1カ月ほど私も動いて中学生の学習の状況なんかを聞いたり、あるいは家に預かったときに見ておきますと、なかなか1人でやるというのは難しいですね。特に、新学期が始まって新しいことを習っていく、それを課題だけで解決するのは難しいと思うんですね。双方向のやりとりが必要なんで、ぜひ早急にオンラインのシステムができたときに対応できるように先生方の資質の向上といいますか、お願いしたいと思います。

○**岩井学校教育課長** 家庭で学習するのは非常に難しいところがあるというのは、重々承知しております。新たに学ぶ内容について1人でできるもの、当然助けが必要なもの、それから当然学校のように仲間が集まらないとできないもの、それぞれあると思うので、ここで再開になる中で本当に一部になるんですが、1人でできるものについては家庭も使いながら、当然その学習状況がどのような状況になっているかというのを学校も把握しながらきちっと定着しているかどうかというのを見取っていくというのは非常に重要な作業になってくると思うので、その辺についてはまた学校のほうに話をしながら進めていきたいなと考えております。

○**中西委員長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで教育行政についての調査研究を終わります。

以上で現在の構成メンバーでは最後になると思われまます厚生文教委員会ではありますが、振り返ってみますとこの2年間たくさんの方がおりました。委員会発議での条例制定、あるいは同僚議員が急逝をするという悲しい話もありましたけども、今何とかここまで来られましたのも本当に委員の皆さんの御協力と、そして執行部の皆さんの丁寧な説明とすぐれた資料を出していただきましたことに本当に深く感謝を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうも2年間御苦勞さまでした。ありがとうございました。

午後0時03分 閉会